

Chapter・1 妊娠したら

母子健康手帳の交付



妊娠の届出を受けて母子健康手帳を交付しています。お住まいの区以外の区役所でも交付が受けられます。きたきょう子育て応援アプリで事前申請ができます。(P77参照)

妊産婦歯科健診



むし歯や歯周病は妊娠中に悪くなりやすいものです。妊産婦を対象に歯科健康診査を実施しています。

●対象者

○妊産婦(妊娠中から産後1年以内の方)

産前産後期間の年金保険料の免除



産前産後期間の年金保険の保険料は、被保険者・事業主両方の負担が免除されます。

問い合わせは、厚生年金の場合は勤務先、国民年金の場合は区役所国保年金課へ

区役所国保年金課

- 門司区役所/093-331-0522
- 小倉北区役所/093-582-3404
- 小倉南区役所/093-951-4117
- 若松区役所/093-761-2961
- 八幡東区役所/093-671-0802
- 八幡西区役所/093-642-1330
- 戸畑区役所/093-881-0622

※こちらの番号はすべて直通です。

産前産後期間の健康保険料の免除



産前産後期間の健康保険料が免除されます。

問い合わせは、各種社会保険の場合は勤務先、国民健康保険の場合は区役所国保年金課へ(11ページ)

こんにちは赤ちゃん！小児科訪問



お産前から産婦人科医等の紹介で小児科医を訪問し、保健指導を受けることができます。まずは、産婦人科の主治医にご相談ください。(無料)

●対象者

○北九州市内にお住まいの妊娠28週から産後2か月(56日)の、初産の方とそのご家族

問い合わせは、区役所健康相談コーナーへ(35ページ)

助産施設



経済的な理由などにより入院助産を受けることができない妊産婦を指定助産施設(市内3か所)へ受け入れ、入院助産を受けることができるよう援助しています。(所得制限、所得に応じた自己負担あり)

問い合わせは、区役所保健福祉課子ども・家庭相談係へ(28ページ)

